

地域コミュニティの取組に関する調査（富士市）

平成27年8月

○富士市の概要

人口	256,969	人
世帯数	101,980	世帯
小学校区数	27	校区
自治会等名称	町内会、区	
自治会等数	387	
自治会等加入率	88.6%	
行政区長委嘱制度の有無	無	
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	概ね小学校区（市内26地区のまちづくり協議会）	

○富士市の取組

担当部局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部局は市民部まちづくり課。コミュニティ活動推進担当が町内会に関する支援や小学校区単位で活動している団体に対する支援などを行っている。 ・ まちづくりセンターに市職員（正規職員3名：センター長1名、主事2名、臨時職員1名）を配置しているため、センター職員が、地域課題を本庁にあげたり、あるいは本庁からの情報を地域に流したりと地域のパイプ役を担っている。また、直営であるため、センター職員が直接市の各担当課へ伝えることができるような連絡体制が整っている。
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年11月に旧富士市と旧富士川町が合併し、富士市となる。 ・ 平成24年3月に「富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域力こぶ増進計画）」策定。基本指針を「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」と掲げ、「活動実施体制、ひとづくり、活動の場・連携」という3つの視点から方策を実施。 ・ 平成24～25年度にまちづくり協議会設立検討会議を実施。 平成26年5月、市内26地区すべてにまちづくり協議会を設立。 ・ 平成26～27年度で地区の「まちづくり行動計画」を策定する予定。

○まちづくり協議会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 従前からあった「まちづくり推進会議」を発展させる形で「まちづくり協議会」を設立。まちづくり推進会議では、多くの団体が参画していたものの、イベント等タイミングがあれば集まる組織で、各々の団体が単独で活動している状況であった。そこで、継続性を持つ、点と点を線で結ぶような組織、多様な団体がヨコでつながることにより強いコミュニティ組織を作るためにまちづくり協議会を設立することとなった。・ 平成 24 年度から立ち上げに向けて地区説明会を実施。さらに各地区で地区主体の設立検討会議を重ねた。設立に向けて、市ではまちづくりアドバイザーを派遣したり、各地区の検討状況を情報提供したり、市職員による継続的なサポートを行った。・ 平成 26 年 5 月すべての地区でまちづくり協議会が設立。・ 387 の町内会・区をおおむね小学校区を範囲として 26 地区に区割り。市内 26 地区をコミュニティ活動の単位としている。
組織体制	<ul style="list-style-type: none">・ みんなで決める意思決定の場として総務企画部門を、専門部会を設けてみんなで動く場として活動実行部門を、この両輪を回して、まちづくり協議会を運営していこうという提案から始めた。・ すでにある団体を統廃合するのではなく、部会制を導入することで、団体同士の連携の場を作り、課題の共有や、連携協力する体制を整えた。・ 組織体制については、それぞれの土地柄や歴史、活動内容に応じて、地区ごとに検討してもらった。市からはイメージ図として多様な組織体制を示したのみであった。
拠点施設	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくりセンターを 26 地区すべてに整備済み。まちづくりセンターは、各種証明業務や貸館業務を行うなど地区の拠点としての役割も兼ねている。・ まちづくりセンターは意思決定には入らないが、事務局としてまちづくり協議会のサポートや支援を行っている。

○地区まちづくり行動計画の策定

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 「既の実施している事業・活動の意義や目的を再確認すること。」「地域住民自ら地域の課題を洗い出し、解決策を考えることで、地域のことを“自分ごと”にすること。」「目指す将来像を共有することで、参加意欲や結束力を向上させること。」を目的に計画策定を推進。・ 市の第5次総合計画の終期に合わせて、平成28～32年度までの5年間で、まちづくり協議会としてできること、地区ができることを考えて、協議会としてやっていくことの道しるべにしておうと計画を策定することにした。・ 平成26年9月に全体説明会を実施し、平成26～27年度の2年間で策定を目指す。
策定に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくり協議会の負担にならないようにゴールを目指すため、地区まちづくり行動計画はA3両面のボリュームで、具体例を示したり、写真入りのイメージで伝えたりするなど工夫した。・ まちづくり協議会では、住民にアンケートを取ったり、参画団体へのヒアリング、ワークショップを開いたりして取り組んでいるところもある。・ 取組が進んでいる地区の状況を他地区に発信するため、役員や住民向けにニュースレターを配布（2ヶ月に1回）している。

○行政の支援

財政的支援	<ul style="list-style-type: none">・ 富士市まちづくり推進事業補助金 …まちづくり協議会が主催する事業で、地域活性化につながる取組を補助。 2分の1補助で、限度額は50万円。 ※他に各種事業へ担当課から補助あり。
人的支援	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくりセンター職員4名（センター長1名、主事2名、臨時職員1名）・ まちづくり地区担当班の設置…地区に住む職員がボランティアとして参加。 昭和59年に地区担当班が発足し、現在に至るまで地域に密着した体制が整っている。 多い地区で30～40名の担当職員を配置。 職員用啓発資料として、職員に対して「まちづくりハンドブック」を配布し、活動内容の紹介や、地区で活躍する職員のインタビューを掲載し、職員の参加を促している。

人材育成

- ・ 地区人材育成事業（平成 24～26 年度）
まちづくり協議会役員のスキルアップや、モチベーションアップにつながる講演会や連続講座を、まちづくりセンター主催で市内 6 ブロックで開催。
- ・ F U J I 未来塾
次世代の地域づくりを担う人材育成を目的として、年 5 回の連続講座を開催。
- ・ 富士市立高校究タイム（市役所プラン）
市立高校 2 年生の総合学習の時間を利用して、市職員になったつもりで、高校生自らが地域の課題を発見し、課題解決のための手段をプランニング、発表する取組を実施。
10 地区のまちづくり協議会に協力してもらい、高校生とともに地域づくりについて考える時間を作ることで、若者の地元離れを防ぐとともに、役員の刺激にもなっている。

○取組の効果

- ・ 現在、まちづくり協議会が設立して 2 年目で、ようやくまちづくり協議会が認知・理解され、それぞれの協議会の特色がでてきた。
- ・ 今までなかった各団体が集まる場ができたことで、団体が単独で行っていたイベントに他の団体が連携して取り組むようになるなど、ヨコのつながりができ、効果を少しずつ感じている。
- ・ このような取組事例を発信し、他のまちづくり協議会へ波及させ、市全体の底上げを図ることが、市の役割と考える。

○今後の課題・展望

- ・ まちづくり推進事業補助金から、各種事業補助金を束ねた包括的な補助金制度への制度移行を検討するなど、財政的支援は、今後解決すべき課題となっている。
- ・ まちづくり協議会の役割を理解してもらうためにも、条例や規則等による明文化が必要であり、現在制定に向けて検討中。今後、住民がまちづくり協議会に関わっていく中で、徐々に理解が進んでいけばと考える。